

議案第六十五号

山口県議会議規則の一部を改正する規則

令和八年三月十九日提出

山口県議会議員

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

畑 曾 塩 友 林 西 二 岡 守 国 前 酒 藤
原 田 満 田 直 本 本 木 田 本 本 本 本 本 本
勇 久 有 人 健 健 生 宗 卓 直 哲 一
太 聡 雄 人 治 治 子 治 也 規

山口県議会議規則の一部を改正する規則

山口県議会議規則（昭和三十一年制定）の一部を次のように改正する。
第二条第二項中「六週間」を「八週間」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。